

よこはまマンション・団地サポーターの登録等に関する要領

制 定 建住再第538号 令和4年4月1日
改 正 建住再第947号 令和8年3月31日

(目的)

第1条 この要領は、よこはまマンション・団地サポーター制度実施要綱（以下「要綱」という。）に基づく事業に係るよこはまマンション・団地サポーター（以下「サポーター」という。）の登録及び職務等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(申請要件)

第2条 サポーターの登録を申請できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 横浜市に掲げる「よこはまマンション・団地サポーター制度」の趣旨を理解し、要綱第2条第1号に掲げる再生活動に対して、要綱第4条に掲げる支援の内容に取り組むことができる企業・大学・NPO等の団体・部署であること
- (2) 宗教活動、政治活動又は選挙活動を行う団体でないこと

(登録の申請)

第3条 サポーターへの登録を希望する者はよこはまマンション・団地サポーター登録申請書（第1号様式）を市長に提出する。その際、マンション・団地に提供できる支援内容を有償・無償の別に明らかにすることとする。

(選定及び登録)

第4条 市長は、第3条で規定する登録申請書が提出されたときは、申請内容を審査し、適当と認める場合にはこれを選定し、登録するものとする。

- 2 市長は、前項の審査を行うにあたり、必要に応じて当該申請者に対し面接を行うことができる。
- 3 市長は、第1項に定める登録を行ったときは、当該申請者によこはまマンション・団地サポーター登録決定通知書（第2号様式）により通知するものとする。
- 4 市長は、第1項に定める登録を行わないことを決定したときは、当該申請者によこはまマンション・団地サポーター非登録決定通知書（第3号様式）により通知するものとする。
- 5 市長は、サポーターとしての登録を認めた団体について、登録申請書に記載された団体名や支援内容に係る情報を市ホームページ等に掲載する。
- 6 登録の期間は登録日から3年を経過した日が属する年度の年度末とする。ただし、登録期間終了時点までにサポーターまたは市長から登録解除の意思が示されなかった場合は、次年度以降の3年度について登録期間が延長されるものとする。

(登録の解除)

第5条 市長は、次の場合、登録を解除することができる。

- (1) サポーターが、要綱及びこの要領で定める事項に違反したとき又はその他サポーターとして不適当な行為を行ったとき
- (2) 事務局からのメール及び電話による連絡に対して、不通などの本制度の目的を達成できないとき
- (3) その他市長が必要と認めたとき

2 サポーターは、登録期間中であっても、登録解除の意思が示された場合には登録を解除できるものとする。登録解除の意思を示す場合には、よこはまマンション・団地サポーター登録解除届出書（第4号様式）を市長に提出するものとする。

(登録の変更)

第6条 サポーターは、登録を受ける際に提出した書類内容に変更が生じる場合は、よこはまマンション・団地サポーター登録変更届出書（第5号様式）を速やかに市長に提出するものとする。

(名称の使用)

第7条 サポーターは、要綱に基づく協議及び支援を行う場合のみ、「よこはまマンション・団地サポーター」という名称を使用することができる。

附則

(施行期日)

1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附則

(施行期日)

1 この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附則

(施行期日)

1 この要領は、令和8年5月1日から施行する。

横浜市 長

（登録申請者）

団体・部署名	
所在地	
代表者 職・氏名	

よこはまマンション・団地サポーター登録申請書

よこはまマンション・団地サポーター制度要綱第2条第1項第2号に定める「よこはまマンション・団地サポーター」について、登録を申請します。

なお、申請者団体名及び本申請書(1)、(5)、(6)、(7)に記入した内容について、横浜市ホームページ等で公表することを承諾します。

(1) 連絡先部署名	
(2) 連絡先担当者名	
(3) 連絡先電話番号	
(4) 連絡先 E-mail	
(5) 支援できる内容 （無償メニュー）	
(6) 支援できる内容 （有償メニュー）	
(7) 留意事項 ※マンション・団地に対して伝えておきたいことを記入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 件数上限： <input type="checkbox"/> 年 _____ 件程度 ・ <input type="checkbox"/> 上限なし <input type="checkbox"/> その他（ _____ ） ・ 対象区域： <input type="checkbox"/> 市内全域 <input type="checkbox"/> 一部地域（対象地域： _____ ） ・ その他留意事項

様

横 浜 市 長

よこはまマンション・団地サポーター登録決定通知書

次のとおり、よこはまマンション・団地サポーターの登録を決定しましたので、通知します。

- 1 登録番号
- 2 登録日
年 月 日
- 3 留意事項

登録申請書（要領第1号様式）に記載された団体名や支援内容に係る情報は市ホームページ等に掲載します。

よこはまマンション・団地サポーターの登録を受ける際に提出した申請書類に変更が生じた場合は、よこはまマンション・団地サポーターの登録等に関する要領第6条の規定に基づき、速やかに「よこはまマンション・団地サポーター登録変更届出書」（要領第5号様式）を提出してください。

要領第3号様式（第4条第4項）

〇〇〇第 号
年 月 日

様

横 浜 市 長

よこはまマンション・団地サポーター非登録決定通知書

年 月 日に提出がありましたよこはまマンション・団地サポーターの登録申請について、選定の結果、登録を行わないことを決定しましたので、通知します。

要領第4号様式（第5条第2項）

年 月 日

横浜市 長

住 所 _____

団 体 名 _____

代 表 者 名 _____

よこはまマンション・団地サポーター登録解除届出書

よこはまマンション・団地サポーターの登録を解除することについて、よこはまマンション・団地サポーターの登録等に関する要領第5条第2項の規定に基づき届け出ます。

団体・部署名		登録番号	
解除理由			

横浜市 長

住 所 _____

団 体 名 _____

代 表 者 名 _____

よこはまマンション・団地サポーター登録変更届出書

よこはまマンション・団地サポーターの登録を受ける際に提出した書類に記載した事項について変更が生じたため、よこはまマンション・団地サポーターの登録等に関する要領第6条の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

団体・部署名	登録番号
変更項目	<input type="checkbox"/> 連絡先部署名 <input type="checkbox"/> 連絡先担当者名 <input type="checkbox"/> 連絡先電話番号 <input type="checkbox"/> 連絡先 E-mail <input type="checkbox"/> 支援できる内容（無償メニュー） <input type="checkbox"/> 支援できる内容（有償メニュー） <input type="checkbox"/> 留意事項
変更内容	

上記、変更に伴い、変更後の「よこはまマンション・団地サポーター登録申請書」（要領第1号様式）に記載された団体名や支援内容に係る情報を市ホームページ等に掲載されることを承諾します。